**大森赤十字病院・保険薬局吸入指導の流れ**

１．医師は吸入指導依頼書をカルテ文書より必要事項を入力したのち発行し、院外処方箋にホッチキスでとめて患者へ渡す。

２．患者は依頼書及び院外処方箋を保険薬局に提出する。

３．保険薬局の薬剤師は依頼書の内容を確認し、吸入指導チェックリストをお薬手帳へ添付する。指導箋をもとに吸入指導を行い、チェックリストの該当する項目に○もしくはレ点（×）をつけ、その後チェックリストの結果を評価表記入する。

【保険薬局薬剤師の先生へのお願い】

チェックリストの内容は各メーカーで作成された説明書と若干異なる場合があります。患者さんの混乱を防止し、また統一した吸入指導とするため以下ご了承ください。

＊エアゾルは全て使用時にボンベを振る

＊ステロイドを含まない吸入剤もうがいの手順を入れる

４．チェックリストのうち、**理解評価**については通常の服薬指導の評価を行う。吸入**手順評価**では、お薬手帳ラベル用のチェックリストのうち、すべて出来ているものには○、ひとつでもレ点の入る場合には△、すべて出来ていない物には×を吸入指導アセスメント表に記入する。手順評価表の番号は吸入指導チェックリストの番号に準じている。コメント欄には担当した薬剤師からの意見を記入してもよい。（例：デバイスの変更やスペーサーの必要性、継続の吸入指導の必要性等）

５．保険薬局は吸入指導アセスメントを大森赤十字病院医事課へＦＡＸ送信する。（ＦＡＸ番号：03－3775－3281）

６．大森赤十字病院医事課にて吸入指導アセスメントをYageeへ取り込みカルテ内に保管する。

７．医師は内容を確認し、必要であれば再度吸入指導を依頼する。